【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年１月30日
【会社名】	ナトコ株式会社
【英訳名】	ＮＡＴＯＣＯ ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　粕谷 健次
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(０５６１)３２－２２８５(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　山本 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(０５６１)３２－２２８５(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　山本 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年１月26日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年１月26日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式につき金８円 総額58,592,144円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年１月27日

② 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　300,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　300,000,000円

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、粕谷忠晴、粕谷健次、川上 進、山門祥彦、三宅敏勝、山本 豊及び粕谷太一を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、山田靖典を選任する。

第４号議案 役員賞与支給の件

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	58,534	1,356	0	（注）１	可決（97.73%）
第２号議案					
粕谷 忠晴	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
粕谷 健次	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
川上　進	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
山門 祥彦	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
三宅 敏勝	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
山本　豊	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
粕谷 太一	59,877	13	0	（注）２	可決（99.97%）
第３号議案					
山田 靖典	58,541	1,349	0	（注）２	可決（97.74%）
第４号議案	59,867	23	0	（注）１	可決（99.95%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。